

壬生町  
電子入札システムの  
導入について  
(概要説明)

令和5年3月

# 目次

- 1 電子入札システムの導入目的
- 2 電子入札システムの特徴
- 3 電子入札の対象範囲
- 4 電子入札導入スケジュール
- 5 電子入札制度の概要

# 1 電子入札システムの導入目的

## (1) 利便性の向上（移動コストなどの削減）

入札参加者は、庁舎等の入札会場に行く必要がなくなり、時間的拘束が大幅に減少します。また、移動に係る費用や人件費などの経費節減が可能となり、利便性の向上につながります。

## (2) 公正な入札（談合の抑止）

設計図書などの資料のやり取りを、各事業者が日常的に利用しているインターネットを介して簡便かつ適正に行うことにより、入札参加者同士が顔を合わせる機会や、職員と事業者が接触する機会が減少するため、入札の公正性が高まります。

## (3) 透明性、競争性の促進（談合の抑止）

幅広く工事等の入札情報を開示することで、透明性を確保し、事業者の入札参加の機会が拡大され、競争性が促進されます。

## (4) 入札契約事務の効率化、迅速化（行政サービスの向上）

入札や入札結果の公表に関する業務の効率化・迅速化を図ることができます。

## 2 電子入札システムの特徴

本町で導入する電子入札システムは、全国で数多く採用されている JACIC※製を採用し、栃木県や県内の多くの自治体で採用されています。

このことにより、既に栃木県や栃木市、下野市などの電子入札システムに利用者登録している事業者は、本町の電子入札に参加するために新たに IC カード・カードリーダーの準備は不要です。

これから電子入札システムを利用する事業者は、IC カード・カードリーダー※を準備する必要があります。

※JACICとは、一般財団法人日本建設情報総合センターをいいます。

※IC カード・カードリーダーは、電子入札コアシステム対応の認証局から購入することができます。詳細は説明会で配付する資料「1\_ご利用までの流れ」でご説明します。

## 3 電子入札の対象範囲

### 電子入札の対象範囲

#### 1 対象業務

- 設計金額が 130 万円(税込)を超える建設工事
- 設計金額が 50 万円(税込)を超える建設関連業務委託(測量・建築等コンサル)  
※物品購入・役務の提供については、これまで通り「紙」により入札を行います  
今後、電子入札を進めていきます。

#### 2 対象入札

- 指名競争入札・事後審査型条件付一般競争入札  
※随意契約は対象外

#### 3 その他

電子入札導入後も条件付の発注方針は、変更ありません。

## 4 電子入札導入スケジュール

### 電子入札導入日

令和5年5月1日以後に執行する入札から電子入札を導入します。

| 月日     | 内容  |
|--------|---|
| 3月15日  | 事業者向け説明会  |
| 3月16日～ | 利用者登録の開始（電子入札システムへの登録）<br>※ICカード・カードリーダーをご準備の上、利用者登録を早めにお手続きください。 |
| 5月～    | 電子入札開始<br>※建設工事・建設関連業務委託が対象。                                      |

#### 《電子入札の対象範囲拡大》

今後、物品購入・役務の提供に係る入札についても電子入札の導入を推進していきます。なお、入札制度に関しては、随時本町ホームページによりお知らせします。

# 6 電子入札制度の概要

## (1) 入札システムの使用について

壬生町公式ウェブサイト「電子入札システム・入札情報公開システム」という項目を準備しております。

## (2) 入札情報について

電子入札に係る入札案件のお知らせや入札公告、入札経過等の結果について、入札情報公開システムを活用します。なお、設計図書（設計書・図面等）についても、閲覧可能です。

## (3) 入札の通知方法

電子入札により実施する場合は、入札情報公開システム及び電子入札システムによる指名・公告によりお知らせします。

## (4) 原則、建設工事・建設関連業務委託の入札は電子入札で執行します。

令和5年5月以後に執行する建設工事・建設関連業務委託について電子入札を開始しますので、4月末までにICカード等、環境設定の準備を進めてください。

※システム障害、ICカードの破損等により再発行申請中等で止む得ない場合のみ「紙」入札も受け付けますが、紙入札参加承諾願を事前に提出していただくことになります。この場合、入札書・工事費内訳書は入札指定時間内に指定する方法により提出してください。

## (5) 入札に必要なとなる提出書類の提出方法

工事費内訳書の提出書類は、原則、電子入札システムで提出していただくことになります。

※添付可能な容量は、3MBとなります。

## (6) システムの利用可能時間

- 電子入札システム：平日の8時30分から20時00分まで
- 入札情報公開システム：平日の6時00分から23時00分まで

※土日・祝日及び年末年始（壬生町の休日をもとめる条例に基づく休日）を除く



## (7) 電子入札システム・入札情報公開システムの問合せ窓口

- 電子入札システム、入札情報公開システムの操作方法について  
ヘルプデスクの設置（株日立システムズ）

電話：0570-021-777

平日の9時00分から17時30分（12時00分から13時00分は除く）

土日・祝日及び年末年始（壬生町の休日をも定める条例に基づく休日）を除く

電子メール：[sys-e-cydeenasphelp.rx@ml.hitachi-systems.com](mailto:sys-e-cydeenasphelp.rx@ml.hitachi-systems.com)（24 時間 365 日）

- 入札制度及びその他入札に関することについて

壬生町総務課 管財係

電話：0282-81-1809 FAX：0282-82-8262

電子メール：[kanzai@town.mibu.tochigi.jp](mailto:kanzai@town.mibu.tochigi.jp)